

## 令和7年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第2回）の議事概要

### ■ 開催日時

令和8年3月3日（火）9時30分から11時25分まで

### ■ 開催場所

J A 三重健保会館 4階 中研修室（三重県津市羽所町525-1）

### ■ 出席委員

杉浦委員長、岡島委員、小林委員、福井委員 計4名

### ■ 議事概要

#### 令和8年度の事業計画について

#### 1 中山間ふるさと水と土保全対策事業について

##### （1）三重県中山間ふるさと水と土保全対策事業について

##### 三重のふるさと応援カンパニー推進事業について

##### 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業について

・事務局より、令和8年度の事業計画について説明を行いました。

（委員）令和7年度からの変更点に記載の予算額の合算額と、令和8年度中山間ふるさと水と土保全対策事業の概要に記載の予算額の合算額に相違がありますが、ご説明ください。

（事務局）令和8年度中山間ふるさと水と土保全対策事業の概要に記載のものは誤りです。令和7年度からの変更点に記載のものと、事業実施計画（案）に記載のものが正しい数字となります。

（委員）「土地改良施設の機能保全」は令和8年度から新たに追加した項目とのことですが、中山間ふるさと水と土保全対策事業の事業実施計画（案）は令和5年度から令和9年度の5か年計画となっています。計画の途中で新たに追加するという認識でよろしいでしょうか。また、現時点で追加する理由についてご説明ください。

（事務局）「土地改良施設の機能保全」は令和5年度から令和9年度の5か年計画の4年目に新たに追加するものです。土地改良施設の保全は急務であり、現時点で追加しておくべき項目と判断しました。

（委員）三重のふるさと応援カンパニー推進事業について、「企業と連携する農山漁村地域を増やす」、「地域と繋がる新たな企業の掘り起こしを行います」とありますが、目標としては企業を増やすのではなく、企業と連携する農山漁村地域を増やすということでしょうか。

- (事務局) そのとおりです。
- (委員) 令和7年度からの変更点について、子ども農山漁村ふるさと体験推進事業の予算額が減額している要因は何でしょうか。
- (事務局) 隔年で開催しているグリーンツーリズムインストラクター研修会について、令和8年度は開催しないことが減額の要因です。
- (委員) 令和8年度の推進方針、中山間ふるさと水と土保全対策事業の概要、事業実施計画(案)のそれぞれの資料の記載順が違うため、対応箇所が分かりにくいと感じました。また、事業実施計画(案)で設定しているKPIを、事業概要にも反映すると分かりやすいと感じます。
- (事務局) 今後は資料作成方法を検討します。
- (委員) 土地改良施設情報のシステム化はどのようなものを考えていますか。
- (事務局) 中山間ふるさと水と土保全対策事業の予算を活用するのは令和8年度からとなりますが、別予算にて令和6年度に県内の様々な地区への聞き取り調査、令和7年度にシステム構築案検討業務を実施しております。聞き取り調査の中で、農林水産省が構築した「水土里情報システム」は、機能が多すぎて使いこなせないという意見がありました。こういった意見を参考に、必要な機能のみのシンプルで使いやすいもの、また土地改良施設をデジタル化するだけでなく、地域の長だけが知り得る情報も聞き取って、次世代に繋いでいけるようなものを検討しています。システムの大まかな方向性としては、古くなった紙図面をスキャンしたものや、施設の諸元など施設情報を入れたデータベース機能と、GISを使った施設の位置情報を入れたものの2本立てで検討しています。すべてをGIS機能に入れると管理費用が膨大になるため2本立てとしています。
- (委員) 農林水産省は「水土里情報システム」を活用していきたい意向であるとお聞きします。リンクできるものはしていくなど、水土里情報との連携も考えていくと良いと感じます。
- (事務局) 検討いたします。

## 2 日本型直接支払事業について

### (1) 多面的機能支払事業について

- ・事務局より、令和8年度の事業計画について説明を行いました。

- (委員) 多面的機能支払交付金と防災・減災地域共同活動支払交付金は、三重県からの予算要望量に対して、国からどれくらい配分されるのでしょうか。
- (事務局) 例年、多面的機能支払交付金の農地維持支払交付金と資源向上支払交付

金のうち共同については、要望量に対して満額配分されています。全国の要望量にもよりますが、資源向上支払交付金のうち長寿命化については満額配分されていない状況です。防災・減災地域共同活動支払交付金は、令和7年度からの事業となりますが、令和7年度は要望量に対して満額配分いただいた状況です。

(委員) 防災・減災地域共同活動支払交付金の切り出し対応とは、どういうことでしょうか。

(事務局) 資源向上支払交付金の長寿命化のための活動のうち、排水施設の更新・補修にかかるものについて、国が別途予算措置をしたものです。

(委員) 防災・減災地域共同活動支払交付金を活用する活動組織の情報は把握していますか。把握しているのであれば、資料に記載していただきたいです。

(事務局) 対象組織の情報は把握しておりますので、今後は記載するようにいたします。

(委員) 交付金を活用する組織数の増加傾向は年々落ちてきているのでしょうか。多面的機能支払交付金の活動組織は地域のコミュニティとほぼ同じであるため、組織数が減っていくというのは寂しく感じます。今後も増えていくように必要な支援を行っていただきたいと思います。

(事務局) 増加傾向は落ちてきています。今後も組織数が増えるよう、必要な支援を行ってまいります。

(委員) 令和8年度の推進方針のうち「未取組集落への事業推進活動」について、具体化した予定はありますか。予定があれば、資料へ記載をしていただきたいです。

(事務局) 三重県内の多面的機能支払交付金担当職員で構成するワーキンググループを作っています。そのワーキンググループでの会議において、多面的機能支払交付金の対象とできる農振農用地を図化したものに、既存の活動組織範囲を落とし込んだ図を作成し、活動をしていない農用地のある地域に推進を図っていくことを予定しております。今後は、具体的な取り組み方法を記載するようにいたします。

## (2) 中山間地域等直接支払事業について

・事務局より、令和8年度の事業計画について説明を行いました。

(委員) 協定数と集落数の違いは何でしょうか。協定数と集落数が同じということは、協定数が増えると同じだけ集落数が増えるということでしょうか。

- (事務局) 1つの集落で1つの協定という場合もありますが、複数の集落で1つの協定という場合もあります。協定数と集落数は同じではないため、資料の記載方法について検討いたします。
- (委員) ネットワーク化活動計画は、申請段階で必要なのでしょうか。それとも活動期間の5年の間に作成すれば良いのでしょうか。
- (事務局) 活動期間の5年の間に作成すれば良いものとなっています。ただし、作成する場合は、申請時に取り組む旨の申請が必要となっています。
- (委員) 三重県内のすべての協定でネットワーク化ができるように推進していく方針ですか。
- (事務局) 現時点でネットワーク化を実施しているのは、三重県内の協定のうち6割ほどです。集落の意向で、ネットワーク化活動計画の作成が難しい協定もあるため、すべての協定に推進していく方針ではありません。
- (委員) 水田政策の見直しに向けた、今後の三重県の方針や見通しはどのように考えていますか。
- (事務局) 方針や見通しについては未定ですが、国から依頼のある調査に順次対応している状況です。国からの調査は2つきています。1つ目は、現在定められている単価が、平坦地域との農業生産条件の格差を補正するのに適正かどうか、いうものです。2つ目は、農業生産条件の不利とは現在定められている傾斜などの条件だけなのか、農地が離れていることなど他の条件はないか、というものです。

### (3) 環境保全型農業直接支払い事業について

- ・事務局より、令和8年度の事業計画について説明を行いました。
- (委員) 他の事業説明にあった、事業目的、推進方針、計画を要約した資料はありませんか。
- (事務局) 本事業については、作成していません。
- (委員) 松阪市で取組が多い理由は何でしょうか。
- (事務局) 堆肥の取組が多く、堆肥を入手しやすい営農環境にあることが考えられます。また、令和5年度から団体によらずとも、一定の要件を満たせば個人でも取組が可能となったことも要因と考えています。
- (委員) 現在、取組が実施されていない市町に対しても、周知は十分行えていますか。農業者にとって、チャンスがあったりなかったりする状況はいかがなものかと感じます。
- (事務局) 農産物安全・流通課では、県農林水産（農林、農政）事務所を通じて市町担当者に制度の周知を図る、担当者会議を開催する等市町から農業者

への周知が図られるよう情報共有に努めていますが、直接農業者に周知を行う場面はほとんどありません。推進に際しては、市町の予算措置をお願いすることになるため、県農林水産（農林、農政）事務所を通じて個別に面談を申し入れることもあります。応じていただけない市町もあります。既に取組を行っている市町は予算の増額にも対応していますが、新規に取り組む市町は新たに予算要求を行う必要があり、財源が限られる中で農業者から要望があっても新規事業化、予算要求が難しい市町もあると聞いています。

（委員）市町別の面積と取組別の面積が連動しておらず分かりにくいです。市町別の面積を積み上げると、取組別の面積と数字が一致しますか。

（事務局）資料の構成については、次回から修正いたします。市町別の面積は令和7年5月末時点の要望、取組別の面積は市町からの要望を踏まえた三重県の推進目標となっており、数字は一致しません。

（委員）三重県独自の取組、例えば志摩市の牡蠣養殖で発生する牡蠣殻を利用した農法なども支援対象にできないのでしょうか。産業廃棄物として処分するより、肥料として活用できれば広い意味でカーボンオフセットにつながると思います。

（事務局）市町から特認技術の提案があれば、国と協議し認めることができる、と要領に定められています。これまで、三重県における特認取組として認められた技術は、協議の段階で地球温暖化対策としての効果、特に温室効果ガス削減量や生物多様性に及ぼす効果を客観的な調査データとして提出しています。実施するためには、十分な検証を行ったうえで協議を進めることとなります。

## 令和8年度計画について

### （1）地域別農業振興計画について

・事務局より、令和8年度の計画について説明を行いました。

（委員）地域別農業振興計画で対象外となる市町はどこでしょうか。

（事務局）対象外となる市町は、四日市市、木曾岬町、東員町、朝日町、川越町の5市町です。

（委員）国の予算概算決定額のうち、三重県で地域別農業振興計画の推進にかかる事業費はいくらでしょうか。

（事務局）地域別農業振興計画の推進に向けて活用を見込まれる事業が計画に記載されていますが、事業費が未定の事業も計画に記載されているため、計画の推進にかかる総事業費を算出することが困難です。なお、事業の優

先採択など優遇措置を受けられる支援事業については、今回お示しした中山間地農業ルネッサンス事業の予算概算決定額以外の予算を活用します。

(委員) 伊賀地域のイメージ図にのみ農村RMOの設立支援を行うとありますが、三重県で設立支援を行うのは伊賀地域のみでしょうか。また、その他の地域の設立状況を教えてください。

(事務局) 伊賀地域については、伊賀市西山地区に対して農村RMOの設立の伴走支援を行うため記載しています。なお、現在、農村RMOが設立されているのは多気町勢和地区のみであり、松阪市飯高地区が設立準備中です。

(委員) 各地域のイメージ図について、取組の柱3の記述がどの地域もほとんど同じであり、違いが分かりづらく、同じことに取り組むように見えるため、記載内容を考え直した方が良いと思います。

(事務局) 各地域の取組内容の違いが分かるように、各地域別農業振興計画に記載の具体的な取組内容を補足するなど対応を検討いたします。

(委員) 例えば、伊勢志摩地域で掲げるキャッチコピー「伊勢志摩サミットのレガシーを活かした地域活性化の実現」について、各取組内容との関連性が見られないため、イメージ図を作成する際は、キャッチコピーとの関連がある取組を記載するなど対応を検討してください。

## ■ 会議の公開・非公開

公開

## ■ 傍聴者・報道関係者

なし

## ■ 問い合わせ先

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当：加藤、諸岡、板谷 TEL 059-224-2551